

〃日頃の備えが肝心、指導通知が来ても焦らないための

# 個別指導対策のポイント

＝2026年度 今回の改定で何が変わったか＝

日時 **7月12日(日) 10:00～12:00**

会場 **松江市・サンラポーむらくも + ウェブ配信**

講師 **暮石 智英 先生**

岡山市・くれいし歯科クリニック理事長  
岡山県保険医協会 理事・指導監査対策室長  
指導・監査・取消処分訴訟支援ネット代表世話人



## 内容紹介

コロナ禍以後、昨年度までは特例的な取扱いとして個別指導の対象を絞って実施されてきましたが、今年度からは通常取扱い通り「高点数」を中心に歯科医院の概ね4%を対象に個別指導が実施される予定です。

今回のセミナーでは下記の点を中心に解説したいと思います。(講師)

- ①個別指導の仕組み ～指導制度の基礎知識～
- ②指導通知が届いたら ～基本的な対策と心構え～
- ③個別指導に耐えうるカルテ記載 ～2026年改定の内容もふまえて～
- ④施設基準に係る「適時調査」とは？ ～ベア評価料を届け出た先生は注意が必要～  
「適時調査」とは：厚生局が医療機関に直接おもむき、施設基準の充足状況を確認するために行う調査。施設基準を満たしていないと判断された場合は返還が求められる。

## ◇参加申込方法◇

ウェブ参加は協会 HP (行事案内) または右の QR コードから、  
現地参加はファックスでの申込をお願いします。



《現地参加申込書》 ファックスにて申込ください

参加人数⇒ ( ) 人

医療機関名

電話番号 ( ) -

送信先⇒協会ファックス (0852) 27-5724